

令和5年度 民生教育常任委員会行政視察報告書

- 1 視察日時 令和5年10月24日（火）～10月26日（木）
富山県富山市 10月24日（火）午後2時～午後3時
射水市 10月25日（水）午後2時～午後3時30分

2 視察項目及び目的

【富山市】富山市まちなか総合ケアセンターについて

当センターでは、子育て支援や、在宅医療、地域コミュニティ（ソーシャルキャピタル）の醸成などを推進するための事業を展開し、乳幼児から高齢者、障害者を含む、全ての地域住民が安心して健やかに生活できる健康まちづくりを推進している。子育て支援及び地域医療に関する具体的な取組を視察研修することにより、本市の参考とする。

【射水市】子どもの権利支援センター「ほっとスマイル」について

当センターは、射水市子ども条例、射水市子どもの権利支援センター条例にもとづき、射水市の委託を受けたNPO法人が、公設民営で運営している子どもの居場所である。子どもの居場所としての支援体制などを視察研修することにより、本市の参考とする。

3 参加者 民生教育常任委員会（6名）

委員長 齋藤 理史

副委員長 池田 年美

委員 赤坂 和洋

委員 宮代 翔太

委員 栗原 智之

委員 山本 仁美

随員 議会事務局議事課主幹 江原 義和

4 行政視察内容

【富山市】富山市まちなか総合ケアセンターについて

①市の概要 人口：407,542人/令和5年4月1日現在 面積：1,241.70km²

富山市は富山県のほぼ中央から南東部分までを占め、北には豊富な魚介類を育む富山湾、東には雄大な立山連峰、西には丘陵・山村地帯が連なり、南は豊かな田園風景や森林が広がっている。

市内には神通川や常願寺川など大小の河川が流れ、古くから川で結ばれた文化圏を形成している。海の幸に恵まれた富山湾から登山家たちを魅了してやまない3,000メートル級の山々までが織りなす自然の姿は、世界第一級の景観をなしている。

富山市は全国的に「くすりのまち」として有名だが、近年は環境、バイオ、IT関連産業の育成に努めるとともに、立山連峰や越中おわら風の盆といった観光資源をいかした、観光産業の発展にも取り組んでおり、現在、人口42万人の県都として、魅力あるまちづくりを進めている。

平成8年には旧富山市が中核市に移行し、平成17年4月には、富山市、大沢野町、大山町、八尾町、婦中町、山田村、細入村の7市町村が合併し、新しい「富山市」が誕生した。

②視察報告

◎富山市まちなか総合ケアセンターについて

富山市まちなか総合ケアセンターでは、子育て支援や、在宅医療、地域コミュニティ（ソーシャルキャピタル）の醸成などを推進するための事業を展開し、乳幼児から高齢者、障害者を含む、全ての地域住民が安心して健やかに生活できる健康まちづくりを推進している。

さらに、総曲輪レガートスクエア内の民間施設と共同事業を展開し、行政や大学、企業、NPO法人、地域住民などが一体的、持続的に健康まちづくりに取り組む仕組みを創出することを目指すこととしている。

◎主な質疑

質 問	説明及び回答
病児保育室の取組についてお伺いします。	【病児・病後児型】 子どもが体調を崩し、保護者が仕事などで家庭保育できない場合に保護者に代わり、病児保育専門士・看護師・保育士が保育看護を行います。 保育時間は7:30～19:00 【お迎え型】 保育所などで子どもの体調が急に悪くなった時、仕事の都合などで急にお迎えに行けない保護者に代わり、看護師と保育士がタクシーで迎えに行きます。かかりつけ医などを受診した後、センター内の病児保育室でお預かりします。

<p>発達障害児相談支援事業の取組の詳細、18歳を過ぎた方への支援はあるかお伺いします。</p>	<p>市の担当課の他に、基幹型の相談支援センターがあり、18歳以上の支援を担っています。訪問し家庭の様子を伺い、事業所の紹介をしたり、学校や事業所、病院などと連携し必要な支援につなぐなどしています。</p>
<p>産後ケア応援室を全国で初めて開始したプロセスについてお伺いします。</p>	<p>まちなかに診療所を建てるという計画から始まり、より子育て世帯に手厚いサービスは何かを検討する中で、お母さんたちがどのような支援を求めているのかアンケートを実施しました。</p> <p>市長が国にかけあい、国の制度を変えていき、助産所としての産後ケア応援室が実現しました。</p>
<p>産後ケア応援室について、他市で導入する際の注意点などをお伺いします。</p>	<p>多くの方に利用してもらえるようになったが、産後ケア専門医がいるわけではないので急病患者への対応が課題です。</p> <p>また、利用後、施設の助産師に依存気味になる方がいるのでその対応も課題です。</p>
<p>宿泊室の利用率をお伺いします。</p>	<p>今年度の実績でみると、基本的には6割強で、多い月は9～11月で8割くらいでした。</p>
<p>まちなか診療所について、在宅医療専門ということだが、医師会との調整についてお伺いします。</p>	<p>24時間体制の在宅医療を実施しているところは少なかったため、在宅医療専門であればいいのではないかと、との話がありました。</p> <p>在宅医療の医師の養成する施設としての役割も兼ねるのであれば、など長い年月をかけ話し合い、納得していただきました。</p>
<p>まちなか診療所の医師と看護師、病児保育室の保育士は委託かお伺いします。</p>	<p>市の職員です。</p>
<p>まちなか診療所の医師は何人体制かお伺いします。</p>	<p>3人体制です。</p>
<p>病児保育室の看護師と保育士は何人かお伺いします。</p>	<p>保育士5人、看護師4人で、各1人ずつ病児保育専門士を含みます。</p> <p>今年度の利用者数は例年の2倍です。</p> <p>お迎え型は多くて年間に10人いかないくらいで、安心材料としての役割を任めています。</p>

<p>保育室で急変した場合の対応について、医師が常駐していない状況は不安ではないかお伺いします。</p>	<p>市民病院の医師に状況を説明し、判断を仰ぎ、看護師が対応し、重い症状の場合は救急搬送します。</p> <p>設立当初は市民病院の医師が巡回に来ていたがコロナ禍でできなくなり、毎日電話で確認していたが、次第に看護師が経験を積み、医師に確認すべき症状が分かってきています。また看護師での対応が難しい場合は医師が来てくれることになっており、大きな安心感があります。</p>
<p>総合ケアセンターの年間経費をお伺いします。</p>	<p>全事業をトータルして約3億8千万円です。国・県補助金もあり、市の持ち出しは約1億円です。</p>
<p>こども発達支援室は、病名がない子どもへの支援も行っているかお伺いします。</p>	<p>病名がつかない子どもの保護者からの相談も受け、必要であれば専門機関や病院へつないでいます。一時的な場合も多いので、保護者の悩みに寄り添い対応しています。</p>

◎所感

- ・富山市まちなか総合ケアセンターは、廃校になった総曲輪小学校跡地をPPP（公民連携）事業を活用しリノベーションを行った総曲輪レガートスクエア内にある。建物は3階建てで、1階にはこども発達支援室、まちなかサロン、地域連携室、2階にはまちなか診療所、医療介護連携室、病児保育室、カンファレンスルーム、3階には産後ケア応援室がある。本センターは、乳幼児から高齢者、障がい者を含む全ての地域住民が安心して健やかに生活できる環境が整備されており、大変素晴らしいと感じました。
- ・富山市まちなか総合ケアセンター病児保育室では、小学校就学前の子どもが風邪や発熱の際に保護者が仕事の都合などで家庭保育ができない場合に、保育看護を行う、また、保育所などで子どもの体調が急に悪くなった時、仕事の都合などで急に迎えに行けない保護者に代わって迎えに行き、かかりつけ医などを受診した後、センター内の病児保育室で子どもを預かる事業を行っている。市立富山市民病院の医師が定期的にセンターを訪問することでこのような事業を実施することができており、本市にはない事業であり、大変羨ましく感じた。
- ・全体的に、富山市は「くすりのまち」として有名だが、医師の確保やサポートが非常に充実されていた。本市では、念願であった地域の中核病院である済生会加須病院が昨年6月に開院したが、富山市の本事業を参考に県・医師会・済生会加須病院と更なる連携を図り、市民の皆様が安全で安心して生活できるよう、医師確保を含め医療体制の整備に努めていきたい。

◎視察状況



センター担当者あいさつ



齋藤委員長あいさつ



行政視察の様子



富山市まちなか総合ケアセンター

【射水市】子どもの権利支援センター「ほっとスマイル」について

①市の概要 人口：91,026人/令和5年4月1日現在 面積：109.44km²

射水市は、環日本海交流拠点である富山県のほぼ中央に位置し、東西を県下2大都市である富山市、高岡市に隣接している。また、半径約7kmのまとまりある地域であり土地面積は109.43km²(内可住地面積97.55km²、約89%)で、県土面積の約2.6%を占めている。

また、深い海底谷が沿岸まで接近する富山湾は「天然のいけす」と言われ、新湊沖では、ベニズワイガニ・白えび・ホタルイカなど四季折々多種多様な魚介類が水揚げされる。

さらに、射水市の農業の特徴は、農地に占める水田の割合が高く、水稻・大麦・大豆などの主穀作が農業経営の中心となっている。近年では、えだまめ・こまつな・白ねぎ・キャベツなどの園芸作物の生産拡大を図っている。

平成17年11月、当時の新湊市、小杉町、大門町、大島町、下村の1市3町1村が合併し、「射水市」が誕生した。

②視察報告

◎子どもの権利支援センター「ほっとスマイル」について

射水市子どもの権利支援センターほっとスマイルは、射水市子ども条例、射水市子どもの権利支援センター条例にもとづき、射水市の委託を受けて、NPO法人子どもの権利支援センターぱれっとが、公設民営で運営している子どもの居場所である。

◎主な質疑

質 問	説明及び回答
具体的な運営方法についてお伺いします。	原則、建物の管理は市が行い、子どもたちへのケアは市がNPO法人へ委託し、公設民営方式で実施しています。NPO法人の役員構成は医師、臨床心理士、弁護士、教育関係者などです。 居場所事業は、常勤スタッフ1名及び非常勤スタッフ数名のローテーションで、1日2～3名体制で運営しています。
開始に至るまでのプロセス、成功の要因をお伺いします。	官民協働がうまくスタートした背景 ・先行する民の側の経験、ノウハウの蓄積 ・首長をはじめとする行政の熱意 ・応援する議員の存在 ・時宜を得た民から官への提案（タイミング） ・提案の内容（官が求める、納得できる支援であって、行政に提供できないもの。制度の谷間を埋めるサービス） ・市民の理解と応援

<p>課題についてお伺いします。</p>	<p>官民協働の課題とその克服</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村合併による首長、担当課の交代、変更 →センター設置条例の制定 ・予算の削減（をされないように） →運営委員会の開催、意義のアピール →県内外への広報、視察の受け入れ →自主財源の確保 ・支援の内容についての意見の相違 →普段から行政とコミュニケーションをとるとともに必要に応じて話し合い。 ・スタッフの確保、育成 →人づて、ハローワーク →定期的なミーティング、理事のサポート →支援の指針を文書で作成し、共有。
<p>子どもの居場所について、利用人数、どのような子どもたちが利用しているのかお伺いします。</p>	<p>利用人数は1日2～6名、支援対象は全ての子どもですが、実際、平日に来る子どもは不登校の子どもです。</p>
<p>他のフリースクールはあるのかお伺いします。</p>	<p>フリースクールや教育支援センターもあり、近隣市にもあります。子どもにとって選択肢は多いほうが良いと思っています。</p>
<p>相談者と当センターをつなぐ効果的な周知方法をお伺いします。</p>	<p>HPが一番多く、検索にヒットしやすいよう工夫もしています。また、SNS、理事長の勤務先病院での紹介、口コミなどです。</p>
<p>勉強が遅れる心配があると思いますが考えをお伺いします。</p>	<p>心が元気でないと、集中して勉強できません。心身の健康を取り戻すことを最優先に考えており、元気になれば勉強に取り組めるようになるため、まったく心配ないと考えます。</p>
<p>寄付の受け入れ状況等についてお伺いします。</p>	<p>市民からの協賛金を募るほか、研修事業を立ち上げ、本の販売などで収益をあげています。</p>
<p>親へのサポートについてお伺いします。</p>	<p>子どもをありのまま認めてあげるためには、親をありのまま認めてあげることが大切だと考えます。</p>
<p>スタッフはボランティアかお伺いします。</p>	<p>ボランティアもいますが、常勤・非常勤スタッフは雇用しています。理事はボランティアです。</p>
<p>医師などの専門家が運営に関わっているメリットをお伺いします。</p>	<p>一番は、保護者が専門の方にアドバイスをもらえること、話を聞いてもらえることにより、安心感や信頼感があることだと思います。</p>
<p>一番大切にしていることをお伺いします。</p>	<p>自己肯定感の回復です。自分は生きていいのだと思ってもらうことが一番大切だと考えます。</p>

◎所感

- ・市が「ほっとスマイル」（子どもの居場所事業）の運営を委託している子どもの権利支援センター「ぱれっと」は、医師、弁護士、臨床心理士や教育関係者など理事12名、監事2名の計14名の役員で構成されており、そのうち理事長には地元にある病院の精神科医が就いており、子ども達だけでなく学校の先生方にとっても大変心強いと感じた。
- ・「ほっとスマイル」での子ども達の過ごし方は、おしゃべり、テレビゲーム、パソコン、読書（漫画）、料理、楽器演奏、トランプなどのカードゲーム、園芸、クリスマス会などのパーティなどであり、学習時間が確保されていなかった。精神科医である理事長へ質問したところ、「勉強よりひきこもり期間を短くすることが先決である。勉強は本人のやる気で追いつける。」とのことであった。私たち大人はどうしても勉強の遅ればかり心配してしまうが、まずは外に出られる場所を提供し、自己肯定感を回復させ、少しでも早く学校に復帰することが重要であると大変勉強になった。
- ・「ほっとスマイル」では、施設を訪れた子ども達に対し、施設職員である大人との交流よりも子ども同士の交流を大切にしていた。これは、同じ境遇の子ども同士が触れ合うことで仲間意識が芽生え、自分は決して一人ではないという安心感が生まれるとのことであった。本市においても不登校の児童・生徒が安心して、外に出て、友達と交流ができ、食事や睡眠がとれるよう、環境整備に全力で取り組んでいきたい。

◎視察状況



齋藤委員長あいさつ



行政視察の様子



質疑の様子①



質疑の様子②